

岩手県告示第290号

平成27年3月4日県議会の議決を経た平成26年度岩手県一般会計補正予算（第7号）、平成26年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第3号）、平成26年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）、平成26年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、平成26年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、平成26年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、平成26年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）、平成26年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）、平成26年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）及び平成26年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）並びに平成27年3月23日県議会の議決を経た平成27年度岩手県一般会計予算、平成27年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算、平成27年度岩手県農業改良資金等特別会計予算、平成27年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成27年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、平成27年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成27年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成27年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成27年度岩手県公債管理特別会計予算、平成27年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成27年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成27年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成27年度岩手県立病院等事業会計予算、平成27年度岩手県電気事業会計予算、平成27年度岩手県工業用水道事業会計予算及び平成27年度岩手県一般会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成27年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 26 年度岩手県一般会計補正予算（第 7 号）

平成 26 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 39,882,428 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,017,402,998 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 111,003,000	千円 4,113,000	千円 115,116,000
	1 県 民 税	39,221,000	1,745,000	40,966,000
	2 事 業 税	18,916,000	1,725,000	20,641,000
	3 地 方 消 費 税	11,985,000	672,000	12,657,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,531,000	△ 228,000	2,303,000
	5 県 た ば こ 税	1,579,000	5,000	1,584,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	308,000	△ 13,000	295,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,394,000	△ 263,000	1,131,000
	8 軽 油 引 取 税	17,459,000	157,000	17,616,000
	9 自 動 車 税	17,463,000	319,000	17,782,000
	11 狩 猟 税	30,000	△ 1,000	29,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	98,000	△ 4,000	94,000
	13 旧 法 に よ る 税	2,000	△ 1,000	1,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		28,802,000	744,000	29,546,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	28,802,000	744,000	29,546,000
3 地 方 譲 与 税		25,385,000	1,765,001	27,150,001

	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	21,257,000	1,978,000	23,235,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,903,000	△ 210,000	3,693,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	217,000	△ 12,000	205,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000	△ 999	1
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	7,000	10,000	17,000
4 地 方 特 例 交 付 金		267,000	13,986	280,986
	1 地 方 特 例 交 付 金	267,000	13,986	280,986
5 地 方 交 付 税		287,956,474	△ 17,045,842	270,910,632
	1 地 方 交 付 税	287,956,474	△ 17,045,842	270,910,632
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,172,913	△ 183,712	2,989,201
	1 分 担 金	456,195	△ 66,904	389,291
	2 負 担 金	2,716,718	△ 116,808	2,599,910
8 使 用 料 及 び 手 数 料		5,987,507	△ 45,993	5,941,514
	1 使 用 料	3,755,876	△ 109,579	3,646,297
	2 手 数 料	2,231,631	63,586	2,295,217
9 国 庫 支 出 金		211,950,248	△ 2,345,255	209,604,993
	1 国 庫 負 担 金	130,918,350	△ 10,085,693	120,832,657
	2 国 庫 補 助 金	77,640,883	8,277,454	85,918,337
	3 委 託 金	3,391,015	△ 537,016	2,853,999

10 財 産 収 入		853,141	616,424	1,469,565
	1 財 産 運 用 収 入	298,796	△ 2,973	295,823
	2 財 産 売 払 収 入	554,345	619,397	1,173,742
11 寄 附 金		56,118	786,864	842,982
	1 寄 附 金	56,118	786,864	842,982
12 繰 入 金		125,583,374	△ 17,570,671	108,012,703
	1 特 別 会 計 繰 入 金	291,014	296,794	587,808
	2 基 金 繰 入 金	125,292,360	△ 17,867,465	107,424,895
13 繰 越 金		20,211,546	5,948,746	26,160,292
	1 繰 越 金	20,211,546	5,948,746	26,160,292
14 諸 収 入		156,108,198	△ 10,857,587	145,250,611
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	139,350	81,499	220,849
	2 預 金 利 子	152,375	△ 21,753	130,622
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,473,333	△ 1,001,000	10,472,333
	4 貸 付 金 元 利 収 入	129,472,653	△ 8,810,055	120,662,598
	5 受 託 事 業 収 入	1,157,037	△ 267,727	889,310
	6 収 益 事 業 収 入	3,493,324	△ 95,379	3,397,945
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	6,324	△ 1,237	5,087
	8 雑 入	10,213,802	△ 741,935	9,471,867

15 県	債	79,491,166	△ 5,821,389	73,669,777
	1 県 債	79,491,166	△ 5,821,389	73,669,777
歳	入 合 計	1,057,285,426	△ 39,882,428	1,017,402,998

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 1,309,043	千円 △ 3,111	千円 1,305,932
	1 議会費	1,309,043	△ 3,111	1,305,932
2 総務費		48,353,462	19,870,843	68,224,305
	1 総務管理費	24,602,451	15,802	24,618,253
	2 企画費	8,997,217	18,389,065	27,386,282
	3 徴税費	5,239,723	△ 298,031	4,941,692
	4 地域振興費	5,559,448	2,750	5,562,198
	5 選挙費	988,961	△ 155,266	833,695
	6 防災費	988,038	21,022	1,009,060
	7 統計調査費	596,088	△ 25,327	570,761
	8 人事委員会費	149,778	△ 649	149,129
	9 監査委員費	256,071	△ 4,418	251,653
	10 国体・障がい者スポーツ大会費	975,687	1,925,895	2,901,582
3 民生費		92,752,878	△ 2,862,230	89,890,648
	1 社会福祉費	62,967,539	△ 670,298	62,297,241
	2 県民生活費	2,137,194	△ 58,997	2,078,197
	3 児童福祉費	17,303,787	△ 1,019,446	16,284,341

	4 生活保護費	3,469,847	△ 143,417	3,326,430
	5 災害救助費	6,874,511	△ 970,072	5,904,439
4 衛生費		32,167,891	△ 8,348,730	23,819,161
	1 公衆衛生費	5,328,210	△ 809,968	4,518,242
	2 環境衛生費	11,537,933	△ 2,226,376	9,311,557
	3 保健所費	1,219,151	△ 1,141	1,218,010
	4 医薬費	14,082,597	△ 5,311,245	8,771,352
5 労働費		22,638,885	△ 1,161,931	21,476,954
	1 労政費	20,638,929	△ 961,126	19,677,803
	2 職業訓練費	1,880,356	△ 189,384	1,690,972
	3 労働委員会費	119,600	△ 11,421	108,179
6 農林水産業費		85,362,281	△ 7,573,680	77,788,601
	1 農業費	17,984,791	△ 1,288,889	16,695,902
	2 畜産業費	6,846,364	△ 594,069	6,252,295
	3 農地費	19,097,844	△ 2,411,482	16,686,362
	4 林業費	21,043,186	550,427	21,593,613
	5 水産業費	20,390,096	△ 3,829,667	16,560,429
7 商工費		133,667,955	△ 6,807,841	126,860,114
	1 商工業費	133,117,336	△ 7,064,455	126,052,881

	2 観 光 費	550,619	256,614	807,233
8 土 木 費		146,236,910	△ 9,714,116	136,522,794
	1 土 木 管 理 費	8,464,479	436,252	8,900,731
	2 道 路 橋 り よ う 費	72,652,303	△ 6,597,594	66,054,709
	3 河 川 海 岸 費	26,763,505	△ 869,142	25,894,363
	4 港 湾 費	8,229,178	109,534	8,338,712
	5 都 市 計 画 費	2,064,313	△ 243,086	1,821,227
	6 住 宅 費	28,063,132	△ 2,550,080	25,513,052
9 警 察 費		27,765,305	△ 71,480	27,693,825
	1 警 察 管 理 費	25,560,148	△ 17,610	25,542,538
	2 警 察 活 動 費	2,205,157	△ 53,870	2,151,287
10 教 育 費		145,683,894	△ 1,935,959	143,747,935
	1 教 育 総 務 費	14,496,391	△ 543,707	13,952,684
	2 小 学 校 費	45,784,451	△ 124,001	45,660,450
	3 中 学 校 費	27,895,933	△ 86,097	27,809,836
	4 高 等 学 校 費	30,680,234	△ 751,633	29,928,601
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,484,830	△ 36,378	10,448,452
	6 社 会 教 育 費	3,524,453	△ 148,383	3,376,070
	7 保 健 体 育 費	2,109,972	△ 41,341	2,068,631

	8 大 学 费	3,877,382	488	3,877,870
	9 私 立 学 校 费	6,830,248	△ 204,907	6,625,341
11 灾 害 复 旧 费		131,013,633	△ 23,315,042	107,698,591
	1 庁 舍 等 施 设 灾 害 复 旧 费	595,985	232,760	828,745
	2 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	2,296,762	△ 2,161,410	135,352
	3 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	61,519,455	△ 6,886,307	54,633,148
	4 商 工 劳 働 観 光 施 设 灾 害 复 旧 费	6,725,680	△ 5,777,182	948,498
	5 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	55,830,974	△ 8,418,772	47,412,202
	6 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	4,044,777	△ 304,131	3,740,646
12 公 债 费		132,545,109	△ 1,013,634	131,531,475
	1 公 债 费	132,545,109	△ 1,013,634	131,531,475
13 诸 支 出 金		57,488,180	3,054,483	60,542,663
	2 公 营 企 业 出 资 金	7,739	△ 1,919	5,820
	3 公 营 企 业 负 担 金	19,772,585	1,488,316	21,260,901
	4 地 方 消 费 税 清 算 金	11,357,948	725,861	12,083,809
	5 利 子 割 交 付 金	236,143	△ 19,207	216,936
	6 配 当 割 交 付 金	187,157	325,198	512,355
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,411	207,806	242,217
	8 地 方 消 费 税 交 付 金	14,456,879	375,792	14,832,671

	9 ゴルフ場利用税交付金	215,491	△ 8,991	206,500
	10 自動車取得税交付金	919,529	△ 39,327	880,202
	11 利子割精算金	298	954	1,252
歳	出	合	計	
		1,057,285,426	△ 39,882,428	1,017,402,998

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 1,692,392
	1 総務管理費		763,237
		県庁舎管理	19,440
		地区合同庁舎管理	42,828
		職員公舎管理	19,469
		消防救急無線デジタル化整備事業	116,512
		情報システム最適化	2,020
		情報システム整備事業	490,781
		公会堂施設整備	72,187
	2 企画費		370,572
		さんりく産業復興人材確保・育成支援	218,795
		岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	20,000
		県外向け情報発信	48,277
		次世代産業シーズ育成等支援	83,500
	4 地域振興費		194,599
	地域経営推進	3,977	
	県北文化遺産継承推進費補助	3,467	

		いわて地域力活性化推進	104,083
		三陸ジオパーク広域観光創造	34,072
		三陸鉄道強化促進協議会負担金	34,000
		地域公共交通活性化推進事業費補助	15,000
	6 防 災 費		339,985
	災害応急対策		2,792
		被災者台帳システム更新整備事業	316,349
		消防学校運営	20,844
	10 国体・障がい者スポーツ大会費		23,999
	第71回国民体育大会市町村競技施設整備費補助		23,999
3 民 生 費		1,135,031	
1 社 会 福 祉 費		528,287	
	岩手県社会福祉事業団自立化支援事業	20,901	
	共生型福祉施設整備費補助	100,000	
	老人福祉施設整備費補助	298,900	
	施設開設準備経費特別対策事業費補助	16,686	
	介護サービス施設整備等臨時特例事業費補助	91,800	
2 県 民 生 活 費		164,098	
青少年関連施設改修事業		164,098	

	3 児 童 福 祉 費		442,646
		福祉総合相談センター管理運営	3,996
		認定こども園施設整備費補助	76,745
		保育所等施設整備費補助	274,592
		子育て支援等推進	18,234
		いわて子どもの森管理運営	69,079
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費		3,159,314
		防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	2,604,484
			2,604,484
	4 医 薬 費		554,830
		ドクターヘリ無線デジタル化事業費補助	31,684
		被災地医療施設復興支援事業費補助	131,249
		公的医療機関復興支援事業費補助	19,036
		地域医療情報連携ネットワーク整備事業費補助	96,797
		院内保育所施設整備費補助	8,975
		看護師等養成所施設整備	238,942
	看護師宿舎施設整備費補助	28,147	
5 労 働 費			12,364,899
	1 労 政 費		12,364,899

		事業復興型雇用創出事業費補助	12,280,813
		いわてしごと人材創生	84,086
6 農 林 水 産 業 費			18,996,442
	1 農 業 費		785,205
		地籍調査費負担金	28,650
		いわて農林水産業6次産業化推進	8,838
		いわての恵み販路回復・拡大	137,078
		農林水産業人材確保・育成対策	48,733
		農業経営基盤強化促進対策事業費補助	21,900
		経営体育成支援事業費補助	53,279
		試験研究	20,000
		農業大学校施設整備	466,727
	2 畜 産 業 費		1,199,150
		放射性物質被害畜産総合対策事業費補助	492,211
		畜産競争力強化整備事業費補助	684,000
		県南家畜保冷保管施設整備事業	10,832
		農業研究センター管理運営	12,107
	3 農 地 費		2,885,805
		土地改良事業調査	17,189

		かんがい排水事業	20,002
		畑地帯総合整備事業	126,002
		農道整備事業	137,869
		経営体育成基盤整備事業	898,556
		中山間地域総合整備事業	215,153
		地域用水環境整備事業	21,501
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	144,834
		水質保全対策事業	13,002
		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	57,895
		土地改良管理(農林水産部)	29,768
		防災ダム事業	7,849
		ため池等整備事業	59,969
		海岸高潮対策事業	44,001
		海岸環境整備事業	15,001
		農村災害対策整備事業	16,947
		農用地災害復旧関連区画整理事業	1,021,389
		震災対策農業水利施設整備事業費補助	13,200
		防災ダム管理	10,116
		農地防災事業管理	15,562

	4 林 業 費		4,444,421
		いわて環境の森整備事業費補助	198,528
		森林整備加速化・林業再生事業	2,240,249
		きのこ原木等処理事業費補助	51,781
		特用林産施設等体制整備事業費補助	61,232
		広葉樹林再生実証事業費補助	50,050
		森林整備事業費補助	210,000
		造林管理	19,927
		林道整備事業	866,512
		県単独林道事業	17,218
		林道調査	8,750
		林道管理	20,500
		治山事業	629,772
		県単独治山事業	30,884
		治山調査	23,938
		治山管理	15,080
		5 水 産 業 費	9,681,861
	栽培漁業推進対策事業費補助	6,607	
	地域水産物供給基盤整備事業費補助	17,225	

		水産生産基盤整備事業	883,240
		水産流通基盤整備事業	594,626
		海岸高潮対策事業	2,330,013
		漁業集落環境整備事業費補助	242,845
		下水道事業債償還基金費補助	19,520
		漁業集落防災機能強化事業費補助	3,248,872
		漁港施設機能強化事業	2,043,453
		漁港環境整備事業	172,106
		水産環境整備事業	50,904
		漁村再生交付金	21,372
		漁港漁場整備管理	51,078
7	商 工 費		2,534,265
	1 商 工 業 費		2,225,394
		いわての県産品販売促進	653,216
		いわてに泊まろう誘客促進	1,088,784
		未来の産業人材育成	46,908
		地方創生・地域産業緊急重点強化支援事業費補助	400,000
		中小企業被災資産復旧事業費補助	36,486
	2 観 光 費		308,871

		いわて観光創生プロモーション	112,232
		いわてまるごと国際観光推進	160,653
		観光施設機能強化事業	35,986
8	土 木 費		59,977,139
	1 土 木 管 理 費		1,557,552
		地域づくり緊急改善事業	198,765
		建築物耐震対策促進事業費補助	3,795
		空港管理運営	37,000
		空港整備	32,000
		いわて花巻空港利用促進	98,000
		いわて花巻空港ターミナルビル機能向上事業	1,187,992
	2 道 路 橋 り よ う 費		21,299,084
		道路橋りょう事務	10,000
		道路環境改善事業	5,124,875
		交通安全施設整備事業	543,632
		道路災害防除事業	397,322
		凍雪害対策事業	135,966
		道路施設等維持管理	106,365
		道路維持修繕	535,345

		橋りょう補修事業	477,336
		橋りょう補強事業	316,131
		地域連携道路整備事業	13,408,746
		地域道路整備事業	243,366
	3 河 川 海 岸 費		17,347,099
		河川整備基本方針策定	268,136
		河川海岸等維持修繕	193,624
		河川海岸事務	18,000
		基幹河川改修事業	2,076,906
		三陸高潮対策事業	5,980,267
		総合流域防災事業(河川改良)	331,634
		特定構造物改築事業	289,694
		治水施設整備事業	1,066,063
		都市基盤河川改修事業費補助	40,600
		水辺環境再生事業	16,790
		砂防事業	670,784
		火山砂防事業	19,037
		地すべり対策事業	18,150
		急傾斜地崩壊対策事業	142,291

		総合流域防災事業(砂防)	231,020
		砂防設備修繕	326,835
		砂防調査	167,932
		海岸高潮対策事業	3,290,127
		津波危機管理対策緊急事業	1,098,811
		水防警報施設整備事業	10,000
		築川ダム建設事業	953,691
		堰堤改良事業	114,032
		ダム管理	22,675
	4 港 湾 費		3,139,432
		港湾管理	5,588
		港湾調査	23,612
		港湾快適環境推進事業	22,492
		港湾事務	2,800
		港湾高潮対策事業	2,463,916
		津波危機管理対策緊急事業	14,000
		港湾改修事業	412,420
		港湾施設改良事業	194,604
	5 都 市 計 画 費		740,231

		都市計画調査	115,865
		広域公園管理	5,074
		復興まちづくり推進事業	700
		都市計画事務	7,753
		広域公園整備事業	245,251
		都市計画道路整備事業	360,019
		公共下水道事業償還基金費補助	2,698
		浄化槽設置整備事業費補助	1,527
		浄化槽下水道事業償還基金費補助	1,344
	6 住 宅 費		15,893,741
		木造住宅耐震改修支援事業費補助	300
		住宅事務	13,600
		公営住宅建設事業	156,594
		災害公営住宅整備事業	15,723,247
9 警 察 費			419,650
	1 警 察 管 理 費		346,148
		自動車等維持	12,682
		警察署庁舎整備事業	3,045
		警察署等修繕	205,269

		交番、駐在所建設事業	122,144
		駐在所等用地購入	3,008
	2 警 察 活 動 費		73,502
		犯罪捜査取締	4,393
		交通安全施設整備	69,109
10 教 育 費			275,645
	4 高 等 学 校 費		3,560
		建物等維持管理	3,560
	5 特 別 支 援 学 校 費		11,654
		施設整備	11,654
	6 社 会 教 育 費		32,109
		青少年の家施設整備	30,609
		文化財保護事業費補助	1,500
	7 保 健 体 育 費		228,322
		施設設備整備	228,322
11 災 害 復 旧 費			58,786,289
	1 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費		584,417
		厚生福利施設災害復旧事業	7,500
		水産技術センター施設災害復旧事業	228,896

		警察施設災害復旧事業	348,021
	3 農林水産施設災害復旧費		37,367,125
		農地等災害復旧事業	734,564
		団体営農地等災害復旧事業費補助	81,560
		海岸保全施設災害復旧事業	2,465,326
		農地及び農業用施設災害復旧管理	32,225
		林道災害復旧事業費補助	22,091
		治山災害復旧事業	1,301,453
		県単独治山災害復旧事業	9,902
		治山災害復旧管理	18,000
		共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助	178,146
		さけ、ます種苗生産施設等復興支援事業費補助	287,776
		水産業共同利用施設復旧支援事業費補助	603,381
		水産業経営基盤復旧支援事業費補助	1,244,727
		漁業用施設災害復旧事業	282,362
		漁港災害復旧事業	28,409,043
		県単独漁港災害復旧事業	932,626
		漁港災害復旧管理	763,943
	4 商工労働観光施設災害復旧費		917,867

		中小企業等復旧・復興支援事業費補助	917,867
	5 土木施設災害復旧費		19,912,938
		河川等災害復旧事業	13,171,605
		河川等災害復旧公共事務	10,000
		港湾災害復旧事業	6,731,333
	6 教育施設災害復旧費		3,942
		体育施設災害復旧事業	3,942

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 治山事業	平成26年度から平成27年度まで	168,000千円
2 空港管理運営	平成26年度から平成27年度まで	71,000千円
3 空港整備	平成26年度から平成27年度まで	5,000千円
4 除雪	平成26年度から平成28年度まで	776,000千円
5 交通安全施設整備事業	平成26年度から平成27年度まで	774,000千円
6 道路維持修繕	平成26年度から平成28年度まで	3,891,000千円
7 河川整備基本方針策定	平成26年度から平成27年度まで	33,000千円
8 河川海岸等維持修繕	平成26年度から平成28年度まで	634,000千円
9 ダム管理	平成26年度から平成27年度まで	176,000千円
10 港湾管理	平成26年度から平成27年度まで	40,000千円
11 港湾快適環境推進事業	平成26年度から平成27年度まで	21,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 看護師等養成所施設整備	平成26年度から平成27年度まで	221,000千円	看護師等養成所施設整備	平成26年度から平成27年度まで	299,000千円
2 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成26年度から平成46年度まで	融資総額1,211,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額	農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成26年度から平成46年度まで	融資総額1,500,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
3 畑地帯総合整備事業	平成26年度から平成27年度まで	44,000千円	畑地帯総合整備事業	平成26年度から平成27年度まで	64,000千円
4 中山間地域総合整備事業	平成26年度から平成27年度まで	473,000千円	中山間地域総合整備事業	平成26年度から平成27年度まで	512,000千円
5 海岸保全施設災害復旧事業	平成26年度から平成27年度まで	260,000千円	海岸保全施設災害復旧事業	平成26年度から平成28年度まで	2,952,000千円
6 三陸高潮対策事業	平成26年度から平成31年度まで	28,352,000千円	三陸高潮対策事業	平成26年度から平成31年度まで	29,772,000千円
7 海岸高潮対策事業（河川）	平成26年度から平成28年度まで	6,171,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成26年度から平成29年度まで	7,238,000千円
8 築川ダム建設事業	平成26年度から平成32年度まで	17,405,000千円	築川ダム建設事業	平成26年度から平成32年度まで	17,425,000千円
9 港湾高潮対策事業	平成26年度から平成28年度まで	23,194,000千円	港湾高潮対策事業	平成26年度から平成28年度まで	23,694,000千円
10 公営住宅建設事業	平成26年度から平成27年度まで	315,000千円	公営住宅建設事業	平成26年度から平成27年度まで	324,000千円

11	災害公営住宅整備事業	平成26年度から 平成28年度まで	16,010,000千円	災害公営住宅整備事業	平成26年度から 平成28年度まで	17,388,000千円
12	河川等災害復旧事業	平成26年度から 平成30年度まで	76,010,000千円	河川等災害復旧事業	平成26年度から 平成30年度まで	89,610,000千円

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
障害者支援施設等整備	千円 44,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 45,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
河川改良事業	4,228,000	同 上	同 上	同 上	4,319,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	912,000	同 上	同 上	同 上	1,017,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	55,000	同 上	同 上	同 上	136,000	同 上	同 上	同 上
特別支援学校整備事業	17,000	同 上	同 上	同 上	19,000	同 上	同 上	同 上
計	79,491,166				73,669,777			

平成 26 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 480 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 538,848 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 10,579	千円 333	千円 10,912
	1 一般会計繰入金	10,579	333	10,912
3 諸収入		221,890	147	222,037
	2 預金利子	1	147	148
歳入合計		538,368	480	538,848

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 538,368	千円 480	千円 538,848
	1 貸付費	521,552	147	521,699
	2 貸付事務費	16,816	333	17,149
歳出合計		538,368	480	538,848

平成 26 年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 42,868 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 176,698 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 55,456	千円 △ 18,616	千円 36,840
	1 貸 付 金 収 入	55,455	△ 18,996	36,459
	2 雑 入	1	380	381
4 県 債		24,252	△ 24,252	
	1 県 債	24,252	△ 24,252	
歳 入 合 計		219,566	△ 42,868	176,698

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 25,849	千円 380	千円 26,229
	2 業務費	4,192	380	4,572
2 就農支援資金貸付費		193,717	△ 43,248	150,469
	1 貸付費	192,122	△ 43,248	148,874
歳 出 合 計		219,566	△ 42,868	176,698

平成 26 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 380,540 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,698,852 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 149	千円 29	千円 178
	1 財産収入	149	29	178
2 繰入金		3,086,902	23,109	3,110,011
	1 繰入金	3,086,902	23,109	3,110,011
4 諸収入		215,899	5,762	221,661
	1 諸収入	215,899	5,762	221,661
5 国庫支出金			351,640	351,640
	1 国庫補助金		351,640	351,640
歳 入 合 計		3,318,312	380,540	3,698,852

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,306,472	千円 389,972	千円 3,696,444
	1 県有林事業費	3,306,472	389,972	3,696,444
2 災害復旧費		11,840	△ 9,432	2,408
	1 県有林施設災害復旧費	11,840	△ 9,432	2,408
歳 出 合 計		3,318,312	380,540	3,698,852

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 415,021
	1 県 有 林 事 業 費		415,021
		県行造林造成事業	219,119
		模範林造成事業	12,000
公営林造成事業	183,902		

平成 26 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 81,404 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,224,173 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 715,481	千円 △ 81,404	千円 634,077
	1 貸付金元利収入	505,125	△ 54,500	450,625
	2 雑 入	210,356	△ 26,904	183,452
歳 入 合 計		1,305,577	△ 81,404	1,224,173

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 674,452	千円 346	千円 674,798
	2 業 務 費	2,137	346	2,483
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		630,000	△ 81,750	548,250
	1 貸 付 費	630,000	△ 81,750	548,250
歳 出 合 計		1,305,577	△ 81,404	1,224,173

平成 26 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 477 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 888,441 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 36,062	千円 477	千円 36,539
	2 雑 入	2	477	479
歳 入 合 計		887,964	477	888,441

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 887,964	千円 477	千円 888,441
	2 業 務 費	2,683	477	3,160
歳 出 合 計		887,964	477	888,441

平成 26 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 369,922 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,494,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 40,252	千円 △ 4,175	千円 36,077
	1 一般会計繰入金	40,252	△ 4,175	36,077
3 諸収入		836,562	△ 29,147	807,415
	1 貸付金元利収入	835,678	△ 34,335	801,343
	2 預金利子	835	△ 361	474
	3 雑入	49	5,549	5,598
4 県債		2,217,600	△ 336,600	1,881,000
	1 県債	2,217,600	△ 336,600	1,881,000
歳入合計		3,863,922	△ 369,922	3,494,000

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 3,863,922	千円 △ 369,922	千円 3,494,000
	1 貸付費	3,844,919	△ 371,271	3,473,648
	2 貸付事務費	19,003	1,349	20,352
歳出合計		3,863,922	△ 369,922	3,494,000

平成 26 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 165 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,056 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財 産 収 入		千円 1,220	千円 △ 165	千円 1,055
	1 財 産 運 用 収 入	1,220	△ 165	1,055
歳 入 合 計		1,221	△ 165	1,056

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 1,221	千円 △ 165	千円 1,056
	1 管理事務費	1,221	△ 165	1,056
歳 出 合 計		1,221	△ 165	1,056

平成 26 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 880,045 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 242,501,889 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 23,340	千円 △ 4,093	千円 19,247
	1 財産運用収入	23,340	△ 4,093	19,247
2 繰入金		132,684,994	△ 875,952	131,809,042
	1 一般会計繰入金	132,351,659	△ 875,952	131,475,707
歳入合計		243,381,934	△ 880,045	242,501,889

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 243,381,934	千円 △ 880,045	千円 242,501,889
	1 公 債 費	243,381,934	△ 880,045	242,501,889
歳 出 合 計		243,381,934	△ 880,045	242,501,889

平成 26 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 509,493 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,720,314 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 4,229,806	千円 △ 554,593	千円 3,675,213
	1 証 紙 収 入	4,229,806	△ 554,593	3,675,213
2 繰 越 金		1	45,100	45,101
	1 繰 越 金	1	45,100	45,101
歳 入 合 計		4,229,807	△ 509,493	3,720,314

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 4,229,807	千円 △ 509,493	千円 3,720,314
	1 一 般 会 計 繰 出 金	4,229,807	△ 509,493	3,720,314
歳 出 合 計		4,229,807	△ 509,493	3,720,314

平成 26 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 993,831 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,167,759 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,531,980	千円 △ 136,265	千円 4,395,715
	1 負担金	4,531,980	△ 136,265	4,395,715
2 使用料及び手数料		265	△ 58	207
	1 使用料	265	△ 58	207
3 国庫支出金		2,474,200	△ 610,140	1,864,060
	1 国庫補助金	2,474,200	△ 610,140	1,864,060
4 繰入金		832,256	△ 24,238	808,018
	1 一般会計繰入金	832,256	△ 24,238	808,018
6 諸収入		118,939	9,638	128,577
	1 雑収入	98,939	29,638	128,577
	2 受託事業収入	20,000	△ 20,000	
7 県債		901,000	△ 233,000	668,000
	1 県債	901,000	△ 233,000	668,000
8 財産収入			232	232
	1 財産運用収入		232	232
歳入合計		10,161,590	△ 993,831	9,167,759

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,707,272	千円 △ 983,808	千円 7,723,464
	1 流域下水道管理費	4,515,683	90,962	4,606,645
	2 流域下水道建設費	4,191,589	△ 1,074,770	3,116,819
2 公 債 費		1,454,318	△ 10,023	1,444,295
	1 公 債 費	1,454,318	△ 10,023	1,444,295
歳 出 合 計		10,161,590	△ 993,831	9,167,759

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			千円 1,764,407
	2 流域下水道建設費		1,764,407
		流域下水道建設事業	1,761,886
		建設公共事務	2,521

平成 26 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 221,105 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,688,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 96,515	千円 98,411	千円 194,926
	1 使用料	96,515	98,411	194,926
2 財産収入		1	114,701	114,702
	1 財産売却収入	1	114,701	114,702
3 繰入金		2,956,612	△ 671,763	2,284,849
	1 一般会計繰入金	2,956,612	△ 671,763	2,284,849
4 繰越金		1	196,711	196,712
	1 繰越金	1	196,711	196,712
5 諸収入		1	189,795	189,796
	1 雑収入	1	189,795	189,796
6 県債		414,000	293,250	707,250
	1 県債	414,000	293,250	707,250
歳入合計		3,467,130	221,105	3,688,235

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 1,559,280	千円 234,837	千円 1,794,117
	1 港湾施設整備費	1,559,280	234,837	1,794,117
2 公債費		1,907,850	△ 13,732	1,894,118
	1 公債費	1,907,850	△ 13,732	1,894,118
歳出合計		3,467,130	221,105	3,688,235

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 434,973
	1 港湾施設整備費		434,973
		港湾施設整備事業	434,973

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港湾施設整備事業	千円 414,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 707,250	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 26 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 26 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 26 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,019 床	△2 床	5,017 床	
	2 年 間 延 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	1,323,000 人	△18,000 人	1,305,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	2,043,000 人	△4,000 人	2,039,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	3,625 人	△49 人	3,576 人	
(2) 外 来 患 者 数	8,377 人	△54 人	8,323 人		

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	100,397,355 千円	△201,237 千円	100,196,118 千円
第 1 項 医 業 収 益	87,086,333 千円	142,863 千円	87,229,196 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	13,311,022 千円	△456,404 千円	12,854,618 千円

第3項 特別利益		112,304千円	112,304千円
支出			
第1款 病院事業費用	126,781,547千円	1,008,731千円	127,790,278千円
第1項 医療費用	94,192,681千円	589,213千円	94,781,894千円
第2項 医療外費用	3,949,719千円	236,398千円	4,186,117千円
第3項 特別損失	28,539,147千円	183,120千円	28,722,267千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「9,187,984千円」を「6,398,650千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	14,422,351千円	△1,391,976千円	13,030,375千円
第1項 企業債	5,099,000千円	△636,000千円	4,463,000千円
第2項 出資金	7,739千円	△1,919千円	5,820千円
第3項 負担金	5,286,079千円	1,683,065千円	6,969,144千円
第4項 補助金	4,029,533千円	△2,489,011千円	1,540,522千円
第5項 固定資産売却代金		3,941千円	3,941千円
第6項 寄附金		4,340千円	4,340千円
第7項 投資償還収入		43,608千円	43,608千円
支出			
第1款 資本的支出	23,610,335千円	△4,181,310千円	19,429,025千円
第1項 建設改良費	11,217,117千円	△3,168,710千円	8,048,407千円
第3項 他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000千円	△1,000,000千円	
第4項 投資	381,600千円	△12,600千円	369,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加し、同条中「329,535千円」を「2,059,042千円」に、「1,136,270千円」を「2,034,443千円」に改める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
大槌病院合同公舎新築工事	平成26年度から平成27年度まで	525,459千円

(企業債)

第6条 予算第6条の表中「5,099,000千円」を「4,463,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	78,402,333千円	△33,017千円	78,369,316千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「25,003,788千円」を「25,089,587千円」に改める。

(重要な資産の取得)

第9条 予算第10条に定めた重要な資産の取得に、次のとおり追加する。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)
取得する資産	医 療 器 械	手術用ロボット手術ユニット	1台
	ソ フ ト ウ ェ ア	電子カルテシステム	1式

平成 26 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 26 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 26 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	25,754,000 キロワットアワー	2,164,000 キロワットアワー	27,918,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	175,269,000 キロワットアワー	9,943,000 キロワットアワー	185,212,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	94,844,000 キロワットアワー	6,708,000 キロワットアワー	101,552,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	43,012,000 キロワットアワー	2,620,000 キロワットアワー	45,632,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,696,000 キロワットアワー	△2,195,000 キロワットアワー	54,501,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,543,000 キロワットアワー	267,000 キロワットアワー	2,810,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	38,915,000 キロワットアワー	△2,040,000 キロワットアワー	36,875,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	8,938,000 キロワットアワー	1,074,000 キロワットアワー	10,012,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,237,000 キロワットアワー	91,000 キロワットアワー	19,328,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,312,000 キロワットアワー	166,000 キロワットアワー	7,478,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,657,000 キロワットアワー	△211,000 キロワットアワー	4,446,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,419,000 キロワットアワー	△1,345,000 キロワットアワー	10,074,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	383,000 キロワットアワー	△70,000 キロワットアワー	313,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,106,000 キロワットアワー	△1,000 キロワットアワー	1,105,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	8,759,000 キロワットアワー	641,000 キロワットアワー	9,400,000 キロワットアワー

相去太陽光発電所	257,000キロワットアワー	91,000キロワットアワー	348,000キロワットアワー
計	499,101,000キロワットアワー	17,903,000キロワットアワー	517,004,000キロワットアワー

2 予算第2条第2号の表中「267,783千円」を「276,613千円」に、「565,398千円」を「538,089千円」に、「833,181千円」を「814,702千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 電気事業収益	5,044,440千円	401,943千円	5,446,383千円
第1項 営業収益	4,579,958千円	362,569千円	4,942,527千円
第2項 附帯事業収益	101,979千円	410千円	102,389千円
第3項 財務収益	61,860千円	18,159千円	80,019千円
第4項 事業外収益	60,668千円	20,805千円	81,473千円
支 出			
第1款 電気事業費用	4,367,101千円	245,615千円	4,612,716千円
第1項 営業費用	4,107,911千円	224,096千円	4,332,007千円
第2項 附帯事業費用	86,652千円	14,729千円	101,381千円
第3項 財務費用	99,541千円	△1,140千円	98,401千円
第4項 事業外費用	743千円	11,186千円	11,929千円
第5項 特別損失	67,254千円	△3,256千円	63,998千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,007,600千円」を「201,010千円」に、「2,401,377千円」を「2,083,585千円」に、「1,188,547千円」を「916,212千円」に、「244,480千円」を「299,870千円」に、「514,418千円」を「456,185千円」に、「192,024千円」を「180,836千円」に、「30,000千円」を「22,199千円」に、「231,908千円」を「208,283千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
-------	-------------	-------------	-------

収 入			
第1款 資 本 的 収 入	1,575,624 千円	△8,566 千円	1,567,058 千円
第1項 補 助 金	50,980 千円	△8,934 千円	42,046 千円
第2項 負 担 金	31,526 千円	△206 千円	31,320 千円
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金		34 千円	34 千円
第6項 雑 収 入		540 千円	540 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	5,499,751 千円	△2,132,948 千円	3,366,803 千円
第1項 建 設 費	833,181 千円	△18,479 千円	814,702 千円
第2項 改 良 費	1,943,674 千円	△237,746 千円	1,705,928 千円
第3項 電 源 開 発 費	380,426 千円	△62,332 千円	318,094 千円
第5項 投 資	2,007,600 千円	△1,806,590 千円	201,010 千円
第6項 繰 出 金	30,000 千円	△7,801 千円	22,199 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「120,000千円」を「200,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,092,700 千円	△12,398 千円	1,080,302 千円
(2) 交 際 費	305 千円	△161 千円	144 千円

平成 26 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 26 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 26 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
年 間 総 給 水 量	14, 103, 235 立方メートル	181, 235 立方メートル	14, 284, 470 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	38, 639 立方メートル	497 立方メートル	39, 136 立方メートル

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	956, 741 千円	2, 188 千円	958, 929 千円
第 1 項 営 業 収 益	900, 935 千円	17, 155 千円	918, 090 千円
第 2 項 財 務 収 益	531 千円	2 千円	533 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	55, 275 千円	△14, 969 千円	40, 306 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	957, 040 千円	△56, 562 千円	900, 478 千円
第 1 項 営 業 費 用	830, 981 千円	△74, 212 千円	756, 769 千円
第 2 項 財 務 費 用	70, 372 千円	△2, 137 千円	68, 235 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	14, 551 千円	△1, 980 千円	12, 571 千円
第 4 項 特 別 損 失	40, 636 千円	21, 767 千円	62, 403 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「580,934千円」を「678,611千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 552,942千円」を「過年度分資本勘定留保資金 34,120千円、過年度分損益勘定留保資金 611,191千円」に、「27,992千円」を「33,300千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	306,940千円	△131,640千円	175,300千円
第1項 企 業 債	211,900千円	△36,600千円	175,300千円
第2項 固 定 資 産 売 却 代 金	95,040千円	△95,040千円	
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	887,874千円	△33,963千円	853,911千円
第1項 改 良 費	232,513千円	△17,682千円	214,831千円
第4項 国 庫 補 助 金 返 還 金	16,281千円	△16,281千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	132,528千円	22,132千円	154,660千円

平成 27 年度岩手県一般会計予算

平成 27 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,111,190,369 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 126,187,000
	1 県 民 税	40,822,000
	2 事 業 税	24,384,000
	3 地 方 消 費 税	18,981,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,503,000
	5 県 た ば こ 税	1,548,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	286,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,587,000
	8 軽 油 引 取 税	18,190,000
	9 自 動 車 税	17,752,000
	10 鉱 区 税	18,000
	11 狩 猟 税	17,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	98,000
	13 旧 法 に よ る 税	1,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		41,866,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	41,866,000

3 地 方 讓 与 税		24,602,000
	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	20,749,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,630,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	205,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	17,000
4 地 方 特 例 交 付 金		266,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	266,000
5 地 方 交 付 税		315,529,372
	1 地 方 交 付 税	315,529,372
6 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金		442,349
	1 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金	442,349
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,592,129
	1 分 担 金	502,924
	2 負 担 金	3,089,205
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,129,066
	1 使 用 料	4,897,742
	2 手 数 料	2,231,324
9 国 庫 支 出 金		238,978,926

	1 国 庫 負 担 金	140,816,351
	2 国 庫 補 助 金	95,312,312
	3 委 託 金	2,850,263
10 財 産 収 入		845,330
	1 財 産 運 用 収 入	246,091
	2 財 産 売 払 収 入	599,239
11 寄 附 金		115,575
	1 寄 附 金	115,575
12 繰 入 金		120,542,304
	1 特 別 会 計 繰 入 金	348,824
	2 基 金 繰 入 金	120,193,480
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		157,373,151
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	140,206
	2 預 金 利 子	104,366
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,388,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	131,776,237
	5 受 託 事 業 収 入	3,050,064

	6 収 益 事 業 収 入	3,289,598
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	4,840
	8 雑 入	7,619,840
15 県 債		73,721,166
	1 県 債	73,721,166
歳 入 合 計		1,111,190,369

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,359,913
	1 議 会 費	1,359,913
2 総 務 費		31,785,917
	1 総 務 管 理 費	11,091,935
	2 企 画 費	1,792,935
	3 徴 税 費	5,515,749
	4 地 域 振 興 費	5,454,497
	5 選 挙 費	1,081,005
	6 防 災 費	2,720,309
	7 統 計 調 査 費	959,136
	8 人 事 委 員 会 費	153,330
	9 監 査 委 員 費	210,407
10 国 体 ・ 障 が い 者 ス ポ ー ツ 大 会 費	2,806,614	
3 民 生 費		93,903,133
	1 社 会 福 祉 費	63,656,299
	2 県 民 生 活 費	1,740,119
3 児 童 福 祉 費	16,974,724	

	4 生 活 保 護 費	2,888,016
	5 災 害 救 助 費	8,643,975
4 衛 生 費		38,260,258
	1 公 衆 衛 生 費	6,279,697
	2 環 境 衛 生 費	13,707,862
	3 保 健 所 費	1,252,148
	4 医 藥 費	17,020,551
5 勞 働 費		14,986,952
	1 勞 政 費	12,859,082
	2 職 業 訓 練 費	2,007,632
	3 勞 働 委 員 会 費	120,238
6 農 林 水 産 業 費		83,458,119
	1 農 業 費	16,875,333
	2 畜 産 業 費	5,857,831
	3 農 地 費	23,459,792
	4 林 業 費	15,335,334
	5 水 産 業 費	21,929,829
7 商 工 費		137,405,993
	1 商 工 業 費	136,868,620

	2 観 光 費	537,373
8 土 木 費		194,128,544
	1 土 木 管 理 費	6,862,439
	2 道 路 橋 り よ う 費	97,195,463
	3 河 川 海 岸 費	37,496,341
	4 港 湾 費	19,814,190
	5 都 市 計 画 費	2,545,117
	6 住 宅 費	30,214,994
9 警 察 費		27,495,343
	1 警 察 管 理 費	24,994,316
	2 警 察 活 動 費	2,501,027
10 教 育 費		150,435,938
	1 教 育 総 務 費	15,841,174
	2 小 学 校 費	45,259,778
	3 中 学 校 費	28,035,909
	4 高 等 学 校 費	35,030,006
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,765,295
	6 社 会 教 育 費	3,512,284
	7 保 健 体 育 費	2,043,542

	8 大 学 费	3,856,373
	9 私 立 学 校 费	6,091,577
11 灾 害 复 旧 费		138,692,689
	1 庁 舍 等 施 设 灾 害 复 旧 费	1,224,111
	2 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	1,687,559
	3 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	53,485,999
	4 商 工 劳 働 観 光 施 设 灾 害 复 旧 费	14,223,759
	5 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	68,026,886
	6 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	44,375
12 公 债 费		129,872,033
	1 公 债 费	129,872,033
13 诸 支 出 金		69,105,537
	1 公 营 企 业 贷 付 金	10,300,000
	2 公 营 企 业 出 资 金	3,331
	3 公 营 企 业 负 担 金	18,069,569
	4 地 方 消 费 税 清 算 金	17,921,482
	5 利 子 割 交 付 金	210,865
	6 配 当 割 交 付 金	220,550
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	106,399

	8 地 方 消 費 税 交 付 金	21,019,375
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	200,200
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,052,451
	11 利 子 割 精 算 金	1,315
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		1,111,190,369

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 職員公舎管理費に係る宮古地区西が丘合同公舎（仮称）整備事業	平成27年度から平成32年度まで	172,000千円
2 療育センター整備	平成27年度から平成29年度まで	6,534,000千円
3 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成27年度から平成43年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
4 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成27年度から平成38年度まで	損失補償総額2,800千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
5 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成27年度から平成43年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
6 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成27年度から平成37年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
7 離職者等再就職訓練事業	平成27年度から平成28年度まで	66,582千円
8 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成27年度から平成37年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
9 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成47年度まで	融資総額1,600,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
10 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成52年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.8パーセント以内の割合で計算した額
11 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成45年度まで	融資総額1,200,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額

12	農業経営安定緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成37年度まで	融資総額100,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
13	土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成27年度から平成38年度まで	融資総額243,300千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
14	水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成30年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
15	漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成50年度まで	融資総額900,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
16	漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成45年度まで	融資総額300,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
17	東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	平成27年度から平成37年度まで	融資総額600,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
18	かんがい排水事業	平成27年度から平成28年度まで	110,000千円
19	畑地帯総合整備事業	平成27年度から平成28年度まで	56,000千円
20	経営体育成基盤整備事業	平成27年度から平成28年度まで	1,687,000千円
21	中山間地域総合整備事業	平成27年度から平成28年度まで	445,000千円
22	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成27年度から平成28年度まで	369,000千円
23	水質保全対策事業	平成27年度から平成28年度まで	45,000千円
24	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	平成27年度から平成28年度まで	91,000千円
25	農村地域防災減災事業	平成27年度から平成28年度まで	208,000千円
26	農村災害対策整備事業	平成27年度から平成28年度まで	78,000千円
27	農用地災害復旧関連区画整理事業	平成27年度から平成28年度まで	255,000千円
28	海岸高潮対策事業（漁港）	平成27年度から平成29年度まで	6,200,000千円

29	農地等災害復旧事業	平成27年度から平成28年度まで	10,000千円
30	漁港災害復旧事業	平成27年度から平成29年度まで	29,100,000千円
31	空港管理に係る消防車両整備	平成27年度から平成28年度まで	200,000千円
32	道路環境改善事業	平成27年度から平成28年度まで	1,165,000千円
33	道路災害防除事業	平成27年度から平成28年度まで	200,000千円
34	凍雪害対策事業	平成27年度から平成28年度まで	105,000千円
35	地域連携道路整備事業	平成27年度から平成31年度まで	20,272,000千円
36	基幹河川改修事業	平成27年度から平成28年度まで	800,000千円
37	三陸高潮対策事業	平成27年度から平成31年度まで	22,558,000千円
38	砂防事業	平成27年度から平成28年度まで	90,000千円
39	地すべり対策事業	平成27年度から平成28年度まで	50,000千円
40	海岸高潮対策事業（河川）	平成27年度から平成30年度まで	5,131,000千円
41	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成27年度から平成30年度まで	17,800,000千円
42	築川ダム建設事業	平成27年度から平成28年度まで	35,000千円
43	港湾高潮対策事業	平成27年度から平成28年度まで	7,896,000千円
44	広域公園整備事業	平成27年度から平成29年度まで	400,000千円
45	公営住宅建設事業	平成27年度から平成28年度まで	480,000千円
46	災害公営住宅整備事業	平成27年度から平成29年度まで	9,821,000千円
47	河川等災害復旧事業	平成27年度から平成30年度まで	31,600,000千円
48	財務会計システム改修事業	平成27年度から平成30年度まで	634,000千円

49	警察施設災害復旧事業	平成27年度から平成28年度まで	2,863,000千円
50	校舎建設事業	平成27年度から平成28年度まで	322,000千円
51	特別支援学校施設整備	平成27年度から平成29年度まで	3,399,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地区合同庁舎施設等整備	千円 264,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
三陸鉄道安全輸送設備等整備	35,000	同	上	同
防災ヘリコプター更新整備	1,864,000	同	上	同
災害情報システム整備	101,000	同	上	同
障害者支援施設等整備	48,000	同	上	同
老人福祉施設整備	192,000	同	上	同
児童福祉施設等整備	60,000	同	上	同
災害援護資金貸付金	1,002,666	同	上	同
県境不法投棄現場環境再生事業	194,000	同	上	同
石綿健康被害救済制度負担金	10,500	同	上	同
国定公園等施設整備事業	10,000	同	上	同
自然公園施設整備事業	17,000	同	上	同
草地対策事業	8,000	同	上	同
土地改良事業	2,836,000	同	上	同
農地防災事業	334,000	同	上	同
林道事業	826,000	同	上	同

治 山 事 業	864,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
漁 港 漁 場 整 備 事 業	28,000	同	上	同 上
岩 手 産 業 文 化 セ ン タ ー 施 設 整 備	391,000	同	上	同 上
中 小 企 業 振 興 資 金 特 別 会 計 繰 出 金	26,000	同	上	同 上
空 港 整 備	136,000	同	上	同 上
道 路 橋 り ょ う 維 持 事 業	7,594,000	同	上	同 上
道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 事 業	3,615,000	同	上	同 上
河 川 改 良 事 業	3,938,000	同	上	同 上
砂 防 事 業	1,046,000	同	上	同 上
水 防 警 報 施 設 整 備 事 業	160,000	同	上	同 上
河 川 総 合 開 発 事 業	982,000	同	上	同 上
港 湾 建 設 事 業	128,000	同	上	同 上
広 域 公 園 整 備 事 業	40,000	同	上	同 上
街 路 事 業	264,000	同	上	同 上
公 営 住 宅 建 設 事 業	4,046,000	同	上	同 上
警 察 施 設 整 備 事 業	121,000	同	上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備	420,000	同	上	同 上

高等学校校舍等建設事業	129,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備事業	157,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡整備調査事業	4,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡土地公有化事業	11,000	同	上	同	上	同	上
農地等災害復旧事業	24,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同	上	同	上
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同	上	同	上
治山災害復旧事業	60,000	同	上	同	上	同	上
漁業用施設災害復旧事業	6,000	同	上	同	上	同	上
漁港災害復旧事業	73,000	同	上	同	上	同	上
河川等災害復旧事業	1,436,000	同	上	同	上	同	上
港湾災害復旧事業	25,000	同	上	同	上	同	上
学校施設災害復旧事業	8,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	34,573,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	5,600,000	同	上	同	上	同	上
計	73,721,166						

平成 27 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 27 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 316,386 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 16,410
	1 一 般 会 計 繰 入 金	16,410
2 繰 越 金		78,811
	1 繰 越 金	78,811
3 諸 収 入		221,165
	1 貸 付 金 元 利 収 入	218,167
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2,997
歳 入 合 計		316,386

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 316,386
	1 貸 付 費	296,966
	2 貸 付 事 務 費	19,420
歳 出 合 計		316,386

平成 27 年度岩手県農業改良資金等特別会計予算

平成 27 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,304 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 966
	1 一 般 会 計 繰 入 金	966
2 繰 越 金		32,817
	1 繰 越 金	32,817
3 諸 収 入		56,269
	1 貸 付 金 収 入	56,268
	2 雑 入	1
4 県 債		24,252
	1 県 債	24,252
歳 入 合 計		114,304

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 費		千円 38,844
	1 貸 付 費	38,456
	2 業 務 費	388
2 就 農 支 援 資 金 貸 付 費		75,460
	1 貸 付 費	74,880
	2 業 務 費	580
歳 出 合 計		114,304

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 24,252	青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法の定めるところによる。	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法の定めるところによる。

平成 27 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 27 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,660,134 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 200,398
	1 国 庫 補 助 金	200,398
2 財 産 収 入		149
	1 財 産 収 入	149
3 繰 入 金		3,322,456
	1 繰 入 金	3,322,456
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		137,129
	1 諸 収 入	137,129
歳 入 合 計		3,660,134

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,650,134
	1 県 有 林 事 業 費	3,650,134
2 災 害 復 旧 費		10,000
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
歳 出 合 計		3,660,134

平成 27 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

平成 27 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,321,552 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,598
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,598
2 繰 越 金		666,223
	1 繰 越 金	666,223
3 諸 収 入		653,731
	1 貸 付 金 元 利 収 入	453,370
	2 雑 入	200,361
歳 入 合 計		1,321,552

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 720,614
	1 貸 付 費	718,654
	2 業 務 費	1,960
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000
	1 貸 付 費	600,000
3 林業就業促進資金貸付費		938
	1 貸 付 費	938
歳 出	合 計	1,321,552

平成 27 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 27 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 898,901 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,237
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,237
2 繰 越 金		870,282
	1 繰 越 金	870,282
3 諸 収 入		27,382
	1 貸 付 金 収 入	27,380
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		898,901

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 898,901
	1 貸 付 費	897,661
	2 業 務 費	1,240
歳 出 合 計		898,901

平成 27 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 27 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,836,727 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 49,972
	1 一 般 会 計 繰 入 金	49,972
2 繰 越 金		4
	1 繰 越 金	4
3 諸 収 入		646,471
	1 貸 付 金 元 利 収 入	645,910
	2 預 金 利 子	520
	3 雑 入	41
4 県 債		3,140,280
	1 県 債	3,140,280
歳 入 合 計		3,836,727

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 3,836,727
	1 貸 付 費	3,819,927
	2 貸 付 事 務 費	16,800
歳 出 合 計		3,836,727

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 3,140,280	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年0.9%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

平成 27 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 27 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 1,199
	1 財 産 運 用 収 入	1,199
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		1,200

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 1,200
	1 管 理 事 務 費	1,200
歳 出 合 計		1,200

平成 27 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 27 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 217,575,938 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 18,083
	1 財 産 運 用 収 入	18,083
2 繰 入 金		130,013,430
	1 一 般 会 計 繰 入 金	129,680,095
	2 基 金 繰 入 金	333,335
3 県 債		87,544,425
	1 県 債	87,544,425
歳 入 合 計		217,575,938

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 217,575,938
	1 公 債 費	217,575,938
歳 出 合 計		217,575,938

平成 27 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 27 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,982,881 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 証 紙 収 入		千円 3,982,880
	1 証 紙 収 入	3,982,880
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,982,881

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,982,881
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,982,881
歳 出 合 計		3,982,881

平成 27 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 27 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,347,277 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,777,327
	1 負 担 金	4,777,327
2 使 用 料 及 び 手 数 料		207
	1 使 用 料	207
3 国 庫 支 出 金		2,549,500
	1 国 庫 補 助 金	2,549,500
4 財 産 収 入		233
	1 財 産 運 用 収 入	233
5 繰 入 金		885,862
	1 一 般 会 計 繰 入 金	885,862
6 繰 越 金		1,017,304
	1 繰 越 金	1,017,304
7 諸 収 入		121,844
	1 受 託 事 業 収 入	10,000
	2 雑 入	111,844
8 県 債		995,000

	1 県	債	995,000	
歳	入	合	計	10,347,277

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 8,881,738
	1 流域下水道管理費	4,436,183
2 公 債 費	2 流域下水道建設費	4,445,555
	1 公 債 費	1,465,539
歳 出 合 計		10,347,277

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道管理費に係る管理業務委託	平成27年度から平成31年度まで	8,782,000千円
2 流域下水道建設事業	平成27年度から平成29年度まで	1,337,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 995,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 27 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 27 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,902,352 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 164,575
	1 使用料	164,575
2 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
3 繰入金		2,974,774
	1 一般会計繰入金	2,974,774
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
6 県債		763,000
	1 県債	763,000
歳 入 合 計		3,902,352

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 2,289,650
	1 港 湾 施 設 整 備 費	2,217,650
	2 工 業 用 地 造 成 費	72,000
2 公 債 費		1,612,702
	1 公 債 費	1,612,702
歳 出 合 計		3,902,352

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 691,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
工業用地造成事業	72,000	同上	同上	同上
計	763,000			

平成 27 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 27 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,017 床
	2 年 間 延 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	1,314,000 人
	(2) 外 来 患 者 数	1,982,000 人
	3 一 日 平 均 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	3,592 人
	(2) 外 来 患 者 数	8,158 人
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事	
	(1) 高 田 病 院 新 築 工 事	用地取得費及び基本実施設計料他 527,607 千円
	(2) 大 槌 病 院 新 築 工 事	用地取得費及び鉄筋コンクリート造 3階建 2,520,719 千円
	(3) 山 田 病 院 新 築 工 事	用地取得費及び鉄筋コンクリート造 2階建 2,495,856 千円
	2 医 療 器 械	超電導磁石式全身用MR装置等の購入 4,449,562 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失中旧花巻厚生病院建物解体 756,000 千円の財源に充てるため、企業債 756,000 千円を借り入れる。

收 入		
第1款	病院事業収益	100,508,145 千円
第1項	業 業 収 益	87,214,943 千円
第2項	業 業 外 収 益	13,293,202 千円
支 出		
第1款	病院事業費用	100,944,728 千円
第1項	業 業 費 用	96,435,534 千円
第2項	業 業 外 費 用	3,653,194 千円
第3項	特 別 損 失	756,000 千円
第4項	予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,363,470千円は、過年度分損益勘定留保資金9,363,470千円で補てんするものとする。)

收 入		
第1款	資 本 的 収 入	17,719,664 千円
第1項	企 業 債	6,034,000 千円
第2項	出 資 金	3,331 千円
第3項	負 担 金	4,206,761 千円
第4項	補 助 金	7,475,572 千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	27,083,134 千円
第1項	建 設 改 良 費	13,694,093 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	11,987,041 千円
第3項	他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000 千円

第4項 投 資 402,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
高 田 病 院 新 築 工 事	平成 27 年度から平成 28 年度まで	17,258 千円
磐 井 病 院 増 改 築 工 事	平成 27 年度から平成 29 年度まで	665,792 千円
高 田 病 院 合 同 公 舎 新 築 工 事	平成 27 年度から平成 28 年度まで	15,081 千円
旧 花 巻 厚 生 病 院 建 物 解 体	平成 27 年度から平成 28 年度まで	756,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院建築、医療器械整備及び旧花巻厚生病院建物解体	千円 6,790,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 53,599,036 千円
- (2) 交 際 費 1,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、24,972,131千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)
取得する資産	医 療 器 械	超電導磁石式全身用MR装置	3台
	同 上	全身用X線CT診断装置	2台
	同 上	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	2台
	同 上	核医学診断用検出器回転型SPECT装置	1台
	同 上	放射線情報システム	1台
	同 上	線形加速器システム	1台
	同 上	臨床検査情報システム	1台
	同 上	生理機能検査データ管理システム	1台
	同 上	X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ	1台
	同 上	据置型デジタル式乳房用X線透視診断装置	1台
	ソ フ ト ウ ェ ア	電子カルテシステム	3式

平成 27 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 27 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	25,754,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	168,731,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,614,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,473,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,675,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,583,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	38,915,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,236,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,237,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,317,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,663,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	7,033,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	383,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,106,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,729,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,322,000 キロワットアワー

計

557,771,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電 気 事 業 収 益	5,330,451 千円
第1項 営 業 収 益	5,044,533 千円
第2項 附 帯 事 業 収 益	147,485 千円
第3項 財 務 収 益	75,840 千円
第4項 事 業 外 収 益	62,593 千円

支 出

第1款 電 気 事 業 費 用	4,591,274 千円
第1項 営 業 費 用	4,185,409 千円
第2項 附 帯 事 業 費 用	104,964 千円
第3項 財 務 費 用	87,580 千円
第4項 事 業 外 費 用	208,321 千円
第5項 予 備 費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額（資金運用に係る投資償還収入 398,900 千円及び投資 400,800 千円を除く。）に対し不足する額 195,800 千円は、減債積立金 123,352 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 24,181 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 48,267 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	1,196,456 千円
第1項 負 担 金	23,939 千円
第2項 長 期 貸 付 金 償 還 金	763,617 千円
第3項 投 資 償 還 収 入	408,900 千円

支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,394,156 千円
第1項	改 良 費	409,666 千円
第2項	電 源 開 発 費	260,878 千円
第3項	企 業 債 償 還 金	293,631 千円
第4項	投 資	400,800 千円
第5項	繰 出 金	24,181 千円
第6項	予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
岩洞第一発電所1・2号 水車発電機分解点検補修 他工事	平成27年度から平成28年度まで	450,000 千円
御所発電所屋外・屋内機 器更新工事	平成27年度から平成28年度まで	371,000 千円
松川発電所取水口流調ゲ ート操作盤更新工事	平成27年度から平成28年度まで	8,000 千円
高森高原風力発電所(仮 称)風力発電システム製 作据付工事	平成27年度から平成29年度まで	9,919,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,184,963 千円
(2) 交 際 費	305 千円

平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18 事 業 所
年 間 総 給 水 量	14,178,474 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	5,819,400 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	38,739 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	15,900 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	991,916 千円
第 1 項 営 業 収 益	907,421 千円
第 2 項 財 務 収 益	347 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	84,148 千円

支 出

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	933,620 千円
第 1 項 営 業 費 用	865,612 千円
第 2 項 財 務 費 用	66,674 千円

第3項 事業外費用 834 千円

第4項 予備費 500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 421,560 千円は、過年度分損益勘定留保資金 379,989 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 41,571 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 751,040 千円

第1項 企業債 656,000 千円

第2項 固定資産売却代金 95,040 千円

支 出

第1款 資本的支出 1,172,600 千円

第1項 改良費 656,250 千円

第2項 企業債償還金 329,733 千円

第3項 他会計からの長期借入金償還金 186,617 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)

(期 間)

(限 度 額)

第一北上中部工業用水道監視制御装置更新
他工事

平成 27 年度から平成 28 年度まで

91,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

建設改良事業	656,000 千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
--------	------------	-----------------------------	---	---

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、656,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 101,111 千円

（2）交際費 50 千円

（他会計からの補助金）

第10条 第二北上中部工業用水道における金ヶ崎ろ過施設（第二期）の維持のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32,863 千円である。

平成 27 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 130,804 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,111,321,173 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
12 繰入金		千円 120,542,304	千円 130,804	千円 120,673,108
	2 基金繰入金	120,193,480	130,804	120,324,284
歳入合計		1,111,190,369	130,804	1,111,321,173

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民 生 費		千円 93,903,133	千円 130,804	千円 94,033,937
	1 社 会 福 祉 費	63,656,299	130,804	63,787,103
歳 出 合 計		1,111,190,369	130,804	1,111,321,173